

成人期知的障害者施設における性教育の現状
- 知的障害者施設職員へのインタビュー調査の再分析から -

淑徳大学大学院博士後期課程 武子 愛 (07734)

キーワード：知的障害者、性教育、インタビュー調査

1. 研究目的

本研究は、筆者が修士論文における研究「知的障害者のセクシュアリティ - 施設職員の専門的支援・介入に関する研究」の中で行った、利用者の性教育の現状についてのインタビュー調査を再分析したものである。修士論文における研究は質問紙調査とインタビュー調査を行ったが、本発表においてはインタビュー調査を基に論述する。

成人期知的障害者施設での性に関する対処や支援に関しては長浜(2003)が「指導員が知的障害者の性行動について、性行動そのものではなく、「行動する場の適切性」「他人への影響」「性加害への発展の可能性」を問題視している」ことを、京(2010)が「“法人内ルールの尊重”や《保護者フィルター》を受け入れないと支援が実施できない」ことを、それぞれインタビュー調査から明らかにした。社会福祉の実践現場では教育や対処よりも支援という概念・手法が中心的となり、職員が先生と呼ばれた前時代的な頃とは異なった新しい援助観が広がって来ている。だが性の支援の分野では生活の潤いといった観点から支援として積極的に取り組まれている部分と、保護教育的視点とが共存している分野ではないであろうか。よって本研究では施設での性教育はどのような場面でどのように伝えられ、背景には何があるのかを施設職員のインタビュー調査から明らかにすることを目的とする。

2. 研究の視点および方法

研究に先立って行った質問紙調査に答えた回答者の中から、研究の主旨に賛同し、協力の意志を表明した施設職員に、2009年10月から2009年11月にかけて半構造化インタビューを実施した。利用者に性教育を実施しているとした回答者6名、実施していないとした回答者4名の計10名であった。主な質問項目は、性教育実施施設には性教育実施の有無と性教育の内容を、性教育を実施していない施設においては性教育を実施していない理由の選択とその理由の背景にあるものの2項目とした。

インタビュー内容は、協力者の同意を得て録音し、逐語録を作成した。その後、意味内容やエピソードを損なわない単位で分析単位を設定し、それぞれの意味内容に応じてコードを作成した。その上で類似するコードをカテゴリ化し、小カテゴリとした。小カテゴリごとに比較検討し、大カテゴリを抽出した。分析の過程では繰り返し逐語録を省みて分析内容が適切かを検討することで、妥当性を確保するようにした。

3. 倫理的配慮

あらかじめインタビューの趣旨を説明する書面を送付したほか、インタビュー調査当日、協力者に対し、改めて書面とその説明をし、インタビューの目的等と併せて倫理的配慮を再確認した。内容としては、個人が特定されるような情報は使用しないこと、回答者個人が特定されない形で発表すること、了解を得た上でインタビュー内容を録音させていただくこと、録音内容は使用後すべてを消去すること、固有名詞はデータに起した際にイニシャルとすること、必要があれば発表する前にインタビュー部分を見せること、などとした。

4. 研究結果

分析の結果、【個別性】【問題発生時に性教育が可能となる】【支援者の迷い】【保護者重視】【施設での性教育の限界】という5つの大カテゴリが抽出された。施設における性教育は、利用者の障害程度、性的成熟度、年齢差など【個別性】が高いために全員一斉に行うことができず、また通所施設においては「作業以外の時間を作ることは難しい」という事情もあり、性教育に取り組むことができないということであった。よって、施設では「何か問題があった場合には口頭で注意するのみ」がほとんどという【施設での性教育の限界】があった。それと同時に、もし利用者に対して踏み込んだ性教育を実施する必要性を感じたときには「性教育は保護者の了解が必要」とのことであった。また、さらに、男女交際を促すような性教育に関しては、「施設は利用者の一生を支える場ではない」「出産後の生活は施設では見られない」という事情から、「個人的には利用者の意思を大切にしたい」という【支援者の迷い】があっても、「サポート体制がないのに、踏み込んだ性教育はできない」という【施設での性教育の限界】があり、「家族が男女交際に否定的な場合家族の意向重視」の【保護者重視】の性教育にならざるを得ない状況があった。保護者がイニシアティブをとる性の支援のあり方は、京(2010)の結果と同様である。また、支援者側も、「自分もよくわからない」状況で「具体的なことを教えることに支援者側が不安」という【支援者の迷い】を抱えていた。しかし、「何か起きたときにはそれがきっかけで教えられる」という現状から、今後もし「大きな問題が発生したときには身を守る術として性教育が必要」という認識があり、【問題発生時に性教育が可能になる】ことが予想された。

施設での性教育は、利用者の個別性、利用者の家族の環境差から、一斉指導よりも個別あるいは性的成熟度別小グループ対応型性教育であれば実施可能性が高まると考えられた。

【】大カテゴリ [] 小カテゴリ

参考文献

長浜亜希子(2003)「知的障害者の性行動とそれに関わる指導員の対処」『北海道医療大学看護福祉学部紀要』第10号

京俊輔(2010)「知的障害者児・者の性と向き合う施設職員の支援形成プロセス 施設職員の「迷い」に着目して」『日本発達障害学会研究大会発表論文集』第45巻